

女性活躍推進法 情報公表

2023年6月
株式会社アレフ

区分① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

■ 労働者に占める女性労働者の割合

	女性労働者の割合
正規雇用	28.3%
非正規雇用	67.9%
派遣労働者	22.2%

※ 2023年3月末時点

■ 男女の賃金の差異

	賃金の差異
正規雇用	72.8%
非正規雇用	103.2%
全労働者	56.7%

【付記事項】

対象期間 : 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

賃金 : 基本給、賞与、手当等を含む。ただし通勤手当を除く。

正規雇用 : 正社員、地域正社員、短時間正社員、無期契約社員を含む。

当社から社外への出向者を含む。他社から当社への出向者は該当なし。

非正規雇用 : 有期契約社員、定年再雇用社員、パートタイマーを含む。派遣社員を除く。

区分② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

■ 男女の平均継続勤続年数の差異

	平均勤続年数
全体	14.0年
女性	8.2年
男性	16.2年

※ 2023年3月末時点

※ 上記は以下の雇用区分の労働者の平均を算出

正社員、地域正社員、短時間正社員、契約社員(有期・無期全て・定年再雇用含む)

【注釈・説明】

正規雇用の差異は、男女の勤続年数の差により生まれる40代以上の従業員数の差と、それに伴う管理職人数の差によるものと認識しています。

ただし、この正規雇用には基本給が減額となる育児短時間勤務制度を利用する社員や地域正社員なども含まれ、それらに該当する女性の正規雇用者が約4分の1を占めています。育児短時間勤務、休職者、地域正社員、短時間正社員、契約社員を除いた上で正規雇用の男女の差異を算出した場合は76.8%となります。

非正規雇用の数値については、女性の非正規労働者のうちパートタイマーが99%を占めており、長期に渡り従事している、または社員不在時間帯の店舗の責任者を務める女性パートタイマーが多く、相対的に時給が高いためと把握しています。

全労働者においても、男性は総数に対し正規雇用者が5分の1ですが、女性は総数に対し正規雇用者が22分の1と少数であるため、より大きな賃金差異となっています。